

## 今後の流れ（インフルエンザに関する提出書類について）

時期	学校の動き
6月下旬	<p>①通知を受けて、校内打ち合わせ、教職員で周知する。 生徒、保護者への周知。</p> <p><b>【Q&amp;A】</b></p> <p>Q 1. 実施はいつからですか？ A 1. 9月1日からの開始をお願いします。</p> <p>Q 2. もし、従来のものを使用してきたらどう対処したらいいですか？ A 2. 今回はそのまま処理をして、今後のことをお知らせしてください。</p> <p>Q 3. 用紙（罹患証明書）はどうしたらいいですか？ A 3. 医師会にお願いして病院、クリニック等に置いていただきます。 県医師会のホームページに載せていただけるよう依頼します。 もし、ないことが予想される場合は、学校のホームページ等に掲載していただけるかと思います。 また、医師会未加入の病院、クリニック等へは様式2を利用してください。</p> <p>Q 4. 受診時に用紙がなく、罹患証明がない場合はどうしたらいいですか？ A 4. 学校での判断になります。管理職、校医等と相談して対処願います。 例：罹患について親の証明などの記録を依頼する、領収書、薬の説明書等の写しなどでも対応可、後からもらいに行く必要はない。</p>
7月から8月	<p>①生徒、保護者への通知をし、周知する。（保健だより、学校だより、学年だより等） ②学校ホームページに掲載等</p>
9月1日から	新様式にて開始